

平成21年5月18日(月曜日)第3回臨時会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
今野要一	総務課長	菅野英行	総合政策課長
丹野敏晴	総合政策課長	熊谷英昭	税務課長
工藤恒雄	財務室長	秋場元	健康福祉課長
有川洋一	商工観光課長		
	会計管理者		
	(兼)会計課長		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子巨	総務主任

議事日程第1号 第3回臨時会
平成21年5月18日(月曜日) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告
- (1) 第121回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (2) 第61回東北市議会議長会定期総会の報告について
- ” 4 行政報告
- (1) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について
- (2) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について
- ” 5 議第39号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- ” 6 議案説明
- ” 7 委員会付託
- ” 8 質疑、討論、採決
- ” 9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
- ” 10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- ” 11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- ” 12 議案説明
- ” 13 質疑
- ” 14 委員会委託
- 休 憩
- 再 開
- ” 15 委員会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務委員長報告
- (2) 厚生経済委員長報告
- ” 16 質疑、討論、採決
- 休 憩
- 再 開
- ” 17 寒河江市議会常任委員会委員の指名について
- ” 18 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について
- 休 憩
- 再 開

- ” 19 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について
- ” 20 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について
- ” 21 寒河江市水防協議会委員の推薦について
- ” 22 寒河江市農業委員会委員の推薦について
- ” 23 寒河江市議会議会運営委員会委員の指名について
- ” 24 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について
- 休 憩
- 再 開
- ” 25 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

日程の追加

寒河江市議会議長辞職の件

寒河江市議会議長選挙

議長就任のあいさつ

前議長退任のあいさつ

日程の追加

寒河江市議会副議長辞職の件

寒河江市議会副議長選挙

副議長就任のあいさつ

前副議長退任のあいさつ

日程の追加

議第40号 寒河江市監査委員の選任について

日程の追加

閉会中の継続審査の申し出について

日程の追加

議席の一部変更の件

開 会 午前9時30分

伊藤忠男議長 おはようございます。

これより、平成21年第3回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

伊藤忠男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、8番木村寿太郎議員、12番松田孝議員を指名いたします。

会 期 決 定

伊藤忠男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。鈴木議会運営委員長。

〔鈴木賢也議会運営委員長 登壇〕

鈴木賢也議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました、平成21年第3回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る5月13日午前9時30分から議会第2会議室において委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、本日1日間とし、会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおりと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げ、御報告といたします。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第3回臨時会日程

平成21年5月18日(月)開会

月 日	時 間	会 議	場 所	
5月18日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、教育委員会委員任命議 案上程、同説明、委員会付 託、質疑・討論・採決、議案 上程、同説明、質疑、委員会 付託	議 場
	休 憩 (休 憩 中)	総務委員会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済委員会	付 託 案 件 審 査	第1会議室
	再 開	本 会 議	委員長報告、質疑・討論・採 決	議 場
	休 憩 (休 憩 中)	議会運営委員会	常任委員会委員の選出、議会 と関係のある各種委員等の選 出、議会運営委員会委員の選 出	第2会議室
	再 開	本 会 議	常任委員会委員の指名、常任 委員会正副委員長の互選	議 場
	休 憩 (休 憩 中)	総務委員会	正副委員長互選	第2会議室
		厚生経済委員会	正副委員長互選	第1会議室
		建設文教委員会	正副委員長互選	議会図書館
	再 開	本 会 議	常任委員会正副委員長の互選 結果報告、西村山広域行政事 務組合議会議員選挙、水防協 議会委員の推薦、農業委員会 委員の推薦、議会運営委員会 委員の指名、議会運営委員会 正副委員長の互選	議 場
休 憩 (休 憩 中)	議会運営委員会	正副委員長の互選	第2会議室	
再 開	本 会 議	議会運営委員会正副委員長の 互選結果報告	議 場	

諸 般 の 報 告

○伊藤忠男議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 第121回山形県市議会議長会定期総会の報告について

(2) 第61回東北市議会議長会定期総会の報告について

このことについては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○伊藤忠男議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について

(2) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、月山観光開発株式会社の営業状況の報告について御説明申しあげます。

平成20年1月1日から同年12月31日までの第50期の業績は、売上高1億2,873万9,000円、当期純損失は51万3,000円となりましたが、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでありますのでよろしくお願いを申しあげます。

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について御説明申しあげます。

平成20年1月1日から同年12月31日までの第19期の業績につきましては、売上高11億3,500万円、当期純利益は1,800万円となったところでありますが、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。よろしくお願ひ申しあげます。

以上、御報告いたします。よろしくお願ひ申しあげます。

質 疑

○伊藤忠男議長 ただいまの行政報告中、(1) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 ちょっとお尋ねしたいわけでありましてけれども、今話題になっております県のアンテナショップに、第三セクター入っていくわけでありましてけれども、具体的にどういうふうなかかわりを持っていくのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○伊藤忠男議長 商工観光課長。

○**工藤恒雄商工観光課長** お答え申し上げます。

アンテナショップ、御存じのとおり先ごろオープンいたしまして、非常に好評を博しております。その物産コーナーにおきまして、県内ほかの事業者と共同という形でチェリーランドさがえも出店者の一人になっておるところでございます。県のすぐれた物産品を紹介していくというアンテナショップの目的達成のためということで、その全体の方針に従いながら運営をしまっているというふうに聞いております。

○**伊藤忠男議長** 川越議員。

○**川越孝男議員** いろいろな事業者と一緒に参加をするというふうな部分はわかるんですけども、具体的に第三セクターとしてどういうふうな部分でのかかわりが出てくるのか、人とか金とかという部分でどうなるのか教えていただきたいんです。

○**伊藤忠男議長** 商工観光課長。

○**工藤恒雄商工観光課長** 具体的な部分の資料は持ち合わせがございませんので、後ほど調べて御報告させていただきます。

○**伊藤忠男議長** ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**伊藤忠男議長** 日程第5、議第39号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**伊藤忠男議長** 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 議第39号寒河江市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち、大沼保義委員が本年4月30日をもって辞任されたことに伴い、後任の委員として渡邊・夫氏を任命いたしたく御提案するものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上御同意くださいますようお願い申しあげる次第であります。

委 員 会 付 託

○**伊藤忠男議長** 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第39号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第39号は委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

○伊藤忠男議長 日程第8、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第39号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第39号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第39号については、これに同意することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第39号はこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第9、承認第1号から日程第11、承認第3号までの3案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第12、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 承認第1号、第2号及び第3号専決処分の承認を求めることについて、3件とも関連がございますので一括して御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、専決処分を行ったものでございます。

市税条例の改正内容は、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の創設などがございます。

都市計画税条例の改正内容は、土地に対して課する都市計画税の特例期間の延長などがございます。

国民健康保険税条例の改正内容は、国民健康保険税の介護給付金分の課税限度額を引き上げることなどがございます。

以上3案件について、議会を招集する時間的いとまがなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

よろしく御承認くださいますようお願い申しあげる次第であります。

質 疑

伊藤忠男議長 日程第13、これより質疑に入ります。

承認第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

委 員 会 付 託

伊藤忠男議長 日程第14、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付してあります付託案件表のとおり所管の委員会に付託いた

します。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	承認第1号、承認第2号
厚生経済委員会	承認第3号

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前10時45分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の申し出

伊藤忠男議長 商工観光課長から発言の申し出がありますので、これを許します。商工観光課長。

工藤恒雄商工観光課長 それでは、先ほどのチェリーランドさがえの関係で、山形県アンテナショップおいしい山形プラザへの事業的かわりについての御質問にお答え申し上げます。

こちらの方での物産販売に参画するため、有限責任事業組合、LLPという方式だそうですが、これは事業を目的とする組合契約を基礎に形成された企業組織体だそうでございます。こちらの方をチェリーランドさがえと株式会社エイコウ、よねおりかんこうセンターを運営している会社でございますが、これに社団法人山形県観光物産協会、この3者で組織しております。3者からおのおの200万円を出資して設立されております。決定につきましては、この3者の協議会方式で決定していくものだそうでございます。

チェリーランドさがえとしましては、このような形で参画をしながら、現在手伝いとして専従の者1人を派遣中ですが、身分等につきましてはこれから決定をしていくということでございました。

チェリーランドさがえとしまして、地元のことを積極的にアピールしていきたいということでございます。一例を申し上げますと、現在さくらんぼが並んでおりますが、これは寒河江のものだけが並んでおるそうでございます。また、地酒、肉のさくらんぼ漬けなど特徴ある本市の物産品も現在販売されておるようでございます。以上、お答え申し上げます。

委員会審査の経過並びに結果報告

伊藤忠男議長 日程第15、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長報告

伊藤忠男議長 総務委員長の報告を求めます。佐藤総務委員長。

〔佐藤 毅総務委員長 登壇〕

佐藤 毅総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日午前9時45分から市議会第2会議室において、委員6名全員出席、当局より副市長及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、承認第1号及び承認第2号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例等の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例等の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生経済委員長報告

伊藤忠男議長 次に、厚生経済委員長の報告を求めます。木村厚生経済委員長。

〔木村寿太郎厚生経済委員長 登壇〕

木村寿太郎厚生経済委員長 おはようございます。

厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、5月18日午前9時50分から市議会第1会議室において、委員6名全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は承認第3号の1案件であります。

審査の内容を申し上げます。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護給付金課税限度額が9万円から10万円までは何人ぐらいが該当するのか」との問いがあり、当局より「平成20年度では223世帯です」との答弁がありました。

委員より「附則第8項で株の損失分を減免するとあるが、これまでもあったのか」との問いがあり、

当局より「取り扱いが変わって、総合課税、申告分離課税等を選択でき、譲渡所得の損失を3年にわたって調整することになります」との答弁がありました。

途中休憩を挟み会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、承認第3号は多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

伊藤忠男議長 日程第16、これより質疑、討論、採決に入ります。

承認第1号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第1号は承認することに決しました。

承認第2号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員です。

よって、承認第2号は承認することに決しました。

承認第3号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数です。

よって、承認第3号は承認することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時15分

石川忠義副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 の 追 加

石川忠義副議長 ただいま、伊藤忠男議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、寒河江市議会議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

寒河江市議会議長辞職の件

石川忠義副議長 この際、地方自治法第117条の規定により、伊藤忠男議員の退席を求めます。

〔伊藤忠男議員 退席〕

石川忠義副議長 まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

柏倉隆夫事務局長 辞職願。今般、都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。平成21年5月18日、寒河江市議会議長伊藤忠男。寒河江市議会副議長石川忠義殿。

以上でございます。

石川忠義副議長 お諮りいたします。

伊藤忠男議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、伊藤忠男議員の議長の辞職を許可することに決しました。

伊藤忠男議員の着席を求めます。

〔伊藤忠男議員 着席〕

日 程 の 追 加

石川忠義副議長 ただいま議長が欠員となりました。

この際、寒河江市議会議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

寒河江市議会議長選挙

石川忠義副議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票用紙に記載する場合、名字だけを記載したときは無効になる場合がありますので、氏名を明確に記載して投票されるよう願います。

それでは、点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

柏倉隆夫事務局長 それでは、私から点呼を申しあげます。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票願います。

1番伊藤忠男議員、2番沖津一博議員、3番石山 忠議員、4番辻 登代子議員、5番工藤吉雄議員、6番杉沼孝司議員、7番國井輝明議員、8番木村寿太郎議員、9番鴨田俊廣議員、10番佐藤 毅議員、11番鈴木賢也議員、12番松田 孝議員、13番新宮征一議員、14番高橋勝文議員、15番佐藤暘子議員、16番川越孝男議員、17番那須 稔議員、18番石川忠義議員。

石川忠義副議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番鴨田俊廣議員、10番佐藤 毅議員、15番佐藤暘子議員を指名いたします。よって、3議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 18票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

高橋勝文議員 10票

新宮征一議員 5票

川越孝男議員 3票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、高橋勝文議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高橋勝文議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長就任あいさつ

石川忠義副議長 議長の当選承諾及び就任あいさつをお願いいたします。高橋勝文議員、登壇願います。

〔高橋勝文議長 登壇〕

高橋勝文議長 謹んで議長職をやらさせていただきます。そして議員各位の御厚情に真心から感謝を申します。

政治は道徳と、このように言われております。私は公平公正、これがその裏にあると思っております。元気な寒河江市をつくるため、そして議会の円滑な運営を図るために、誠心誠意皆さんとともに汗をかきながらやっていきたいと、このように思っております。皆さんの御協力に感謝を申しあげ、そしてお願いをし、あいさつにかえさせていただきます。まことにありがとうございました。(拍手)

石川忠義副議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時34分

再 開 午後 1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

前議長退任あいさつ

高橋勝文議長 先例によりまして、前議長の退任のごあいさつをお願いいたします。

伊藤忠男議員、登壇をお願いいたします。

〔伊藤忠男議員 登壇〕

伊藤忠男議員 議員の皆さん、そしてまた執行部の皆さんから温かい御指導を賜りまして、2年間でしたけれども無事議長の役を務めたというふうに自己反省しているところであります。

今後、新しい議長のもと、新しい執行部とともに、寒河江市の発展のためになお一層御尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、私も微力ながら一議員として邁進してまいりたいと思

います。皆さん本当にいろいろありがとうございました。(拍手)

日 程 の 追 加

高橋勝文議長 ただいま、石川忠義議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、寒河江市議会副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

寒河江市議会副議長辞職の件

高橋勝文議長 この際、地方自治法第117条の規定により、石川忠義議員の退席を求めます。

〔石川忠義議員 退席〕

高橋勝文議長 まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

柏倉隆夫事務局長 辞職願。今般、都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

平成21年5月18日、寒河江市議会副議長石川忠義。寒河江市議会議長高橋勝文殿。

以上でございます。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

石川忠義議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、石川忠義議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

石川忠義議員の着席を求めます。

〔石川忠義議員 着席〕

日 程 の 追 加

高橋勝文議長 ただいま副議長が欠員となりました。

この際、寒河江市議会副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会副議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

寒河江市議会副議長選挙

高橋勝文議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うように決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順に投票を願います。

なお、投票用紙に記載する場合、名字だけを記載したときは無効になる場合がありますので、氏名を明確に記載して投票されるよう願います。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

柏倉隆夫事務局長 それでは、私から点呼を申しあげます。

点呼の順は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票願います。

1番伊藤忠男議員、2番沖津一博議員、3番石山 忠議員、4番辻 登代子議員、5番工藤吉雄議員、6番杉沼孝司議員、7番國井輝明議員、8番木村寿太郎議員、9番鴨田俊廣議員、10番佐藤 毅議員、11番鈴木賢也議員、12番松田 孝議員、13番新宮征一議員、14番高橋勝文議員、15番佐藤暘子議員、16番川越孝男議員、17番那須 稔議員、18番石川忠義議員。

高橋勝文議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番木村寿太郎議員、10番佐藤 毅議員、15番佐藤暘子を指名いたします。よって、3議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 18票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

鈴木賢也議員 10票

那須 稔議員 5票

佐藤暘子議員 3票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、鈴木賢也議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました鈴木賢也議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長就任あいさつ

高橋勝文議長 副議長の当選承諾及び就任あいさつをお願いいたします。

鈴木賢也議員の登壇を願います。

〔鈴木賢也副議長 登壇〕

鈴木賢也副議長 このたび副議長に就任させていただきまして、まことにありがとうございます。

この職務の重責を心にしっかりと受けとめ、議長を補佐し、議会の活性化と市勢の発展に邁進いたします。皆様からの叱咤激励をいただきまして副議長として全うできるように、皆様から御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたしましてあいさつとします。(拍手)

前副議長退任あいさつ

高橋勝文議長 先例によりまして、前副議長の退任のごあいさつをお願いいたします。

石川忠義議員、登壇をお願いいたします。

〔石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 2007年の5月15日に副議長を拝命して2年たちました。その間、伊藤議長の補佐ということで2年間務めさせていただきました。おかげさまで、皆様の御協力によりまして大過なく過ごさせてもらったことに感謝を申し上げます。

今後は一議員として議会活動をさらに増して、市勢発展のために頑張る所存でございますので、同僚議員のこれまで以上の御協力と執行部の御協力をお願いする次第であります。まことにありがとうございました。(拍手)

高橋勝文議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時21分

再 開 午後 3時20分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会委員の指名について

高橋勝文議長 日程第17、寒河江市議会常任委員会委員の指名であります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務常任委員会委員に、

伊藤 忠男議員 工藤 吉雄議員

國井 輝明議員 高橋 勝文議員

佐藤 毅議員 石川 忠義議員

を指名いたします。

厚生経済常任委員会委員に、

石山 忠議員 辻 登代子議員

杉沼 孝司議員 鴨田 俊廣議員

那須 稔議員 佐藤 暘子議員

を指名いたします。

建設文教常任委員会委員に、

沖津 一博議員 木村寿太郎議員

鈴木 賢也議員 松田 孝議員

新宮 征一議員 川越 孝男議員

を指名いたします。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について

高橋勝文議長 日程第18、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選であります。

これより各常任委員会を招集いたします。

招集場所は、総務常任委員会は第2会議室、厚生経済常任委員会は第1会議室、建設文教常任委員会は議会図書室といたします。

正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3時23分

再 開 午後 3時40分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について

高橋勝文議長 日程第19、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

総務常任委員会 委員長 佐藤 毅議員

副委員長 工藤 吉雄議員

厚生経済常任委員会委員長 石山 忠議員
副委員長 辻 登代子議員
建設文教常任委員会委員長 松田 孝議員
副委員長 沖津 一博議員

以上であります。

西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

高橋勝文議長 日程第20、西村山広域行政事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

この件について、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西村山広域行政事務組合議会議員には、

工藤 吉雄議員 杉沼 孝司議員

鴨田 俊廣議員 新宮 征一議員

高橋 勝文議員 川越 孝男議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました議員を西村山広域行政事務組合議会議員の当選人として決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名しました議員が西村山広域行政事務組合議会議員に当選されました。

寒河江市水防協議会委員の推薦について

高橋勝文議長 日程第21、寒河江市水防協議会委員の推薦についてを議題といたします。

このことにつきましては、市長から5名の委員を推薦依頼されております。
お諮りいたします。

推薦の方法は指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

この件について、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

寒河江市水防協議会委員に、

伊藤 忠男議員 沖津 一博議員

辻 登代子議員 鈴木 賢也議員

那須 稔議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を、寒河江市水防協議会委員に推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました議員を寒河江市水防協議会委員に推薦することに決しました。

寒河江市農業委員会委員の推薦について

高橋勝文議長 日程第22、寒河江市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

このことにつきましては、市長から1名の委員を推薦依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

この件につきまして、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

この際、地方自治法第117条の規定により、木村寿太郎議員の退席を求めます。

〔木村寿太郎議員 退席〕

高橋勝文議長 寒河江市農業委員会委員に木村寿太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました木村寿太郎議員を寒河江市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました木村寿太郎議員を寒河江市農業委員会委員に推薦することに決しました。

木村寿太郎議員の着席を求めます。

〔木村寿太郎議員 着席〕

寒河江市議会議会運営委員会委員の指名について

高橋勝文議長 日程第23、寒河江市議会議会運営委員会委員の指名であります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

伊藤 忠男議員 石山 忠議員

工藤 吉雄議員 國井 輝明議員

新宮 征一議員 川越 孝男議員

を指名いたします。

寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

高橋勝文議長 日程第24、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選についてであります。

これより議会運営委員会を招集いたします。招集場所は第2会議室とし、正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3時46分

再 開 午後 4時10分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

高橋勝文議長 日程第25、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告であります。

議会運営委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員会 委員長 伊藤 忠男議員

副委員長 石山 忠議員

以上であります。

日 程 の 追 加

高橋勝文議長 ただいま、市長から、議第40号寒河江市監査委員の選任についての議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議第40号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第40号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

寒河江市監査委員の選任について

高橋勝文議長 議第40号を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、鴨田俊廣議員の退席を求めます。

〔鴨田俊廣議員 退席〕

議 案 説 明

高橋勝文議長 市長より提案理由の説明を求めます。佐藤市長

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第40号寒河江市監査委員の選任について御説明申しあげます。

議員のうちから選任する監査委員について、新たに鴨田俊廣氏を選任したいので、議会の同意を求めようとするものでございます。御同意くださいますようお願い申しあげる次第であります。

委 員 会 付 託

高橋勝文議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第40号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第40号については委員会付託を省略することに決しました。

質 疑、 討 論、 採 決

高橋勝文議長 これより質疑、討論、採決に入ります。

議第40号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論を省略いたします。

これより議第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第40号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第40号はこれに同意することに決しました。

鴨田俊廣議員の着席を求めます。

〔鴨田俊廣議員 着席〕

日 程 の 追 加

高橋勝文議長 ただいま、議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出があります。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

閉会中の継続審査の申し出について

高橋勝文議長 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日 程 の 追 加

高橋勝文議長 お諮りいたします。

議長及び副議長選挙に伴い、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議席の一部変更

高橋勝文議長 議席の一部変更を議題といたします。

変更後の議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

柏倉隆夫事務局長 それでは、私の方から議席の一部変更について、変更後の議席を申し上げます。
変更された方のみ申し上げます。

高橋勝文議員 1 番、鈴木賢也議員18番、松田 孝議員11番、石川忠義議員12番、伊藤忠男議員14番。
以上でございます。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決しました。

閉 会 午後 4 時 1 6 分

高橋勝文議長 以上をもちまして、平成21年第 3 回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 高 橋 勝 文

寒河江市議会前議長 伊 藤 忠 男

寒河江市議会前副議長 石 川 忠 義

会議録署名議員 木 村 寿 太 郎

会議録署名議員 松 田 孝